

社会資本総合整備計画（地域住宅計画）の事後評価報告シート

1. 事後評価を実施した社会資本総合整備計画（地域住宅計画）	
①計画の名称	富士市における少子高齢化社会に対応した安全・安心で快適な住宅の整備をはかる（地域住宅計画）
②都道府県名	静岡県
③計画作成主体	富士市
④計画期間	平成22年度～26年度
⑤計画の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公的賃貸住宅による居住の安定性の確保を図る ・ 少子高齢社会に対応した安心・快適な住宅の整備を図る ・ まちづくりと連携した住まい・市街地の整備 ・ 災害に対して安全な住宅の整備を図る
2. 事後評価の内容	
⑥実施体制・時期	富士市において評価を実施
⑦事後評価の結果	<p>指標①：「市営住宅の高齢者のための設備（手摺、段差解消、廊下幅の確保）のいずれかの設備が確保された住宅の割合」</p> <p>定義：富士市内における高齢者のための設備（てすりがある、段差のない屋内などのいずれか一つ）が確保された住宅の割合</p> <p>評価方法：事業実績に基づく数値</p> <p>結果：従前値：31%（22年度）⇒目標値：60%（26年度）⇒実績値：44%</p> <p>結果の分析：市営住宅既設住戸改善工事等により、随時事業を実施したが、全体としてストック総合改善事業の進捗の遅れにより、目標値に届かなかった。</p> <p>指標②：「富士市内における高齢者向け優良賃貸住宅の戸数」</p> <p>定義：富士市内における高齢者向け優良賃貸住宅の戸数（地域優良賃貸住宅整備事業）</p> <p>評価方法：事業実績に基づく数値</p> <p>結果：従前値：0戸（22年度）⇒目標値：20戸（26年度）⇒実績値：0戸</p> <p>結果の分析：平成22年は窓口における事業者への情報提供などを実施したが、実績はなかった。これは、社会情勢の変化等によるものと考えられる。</p> <p>指標③：「住宅の耐震化率」</p> <p>定義：東海地震に対する住宅の耐震化率</p> <p>評価方法：住宅土地統計調査等の資料を用いた調査</p> <p>結果：従前値：82%（22年度）⇒目標値：88%（26年度）⇒実績値：89.1%</p> <p>結果の分析：結果は住宅土地統計調査から推計している。</p> <p style="padding-left: 40px;">目標値を上回る実績となった。</p> <p style="padding-left: 40px;">市民の耐震対策に対する意識の高さが伺えるとともに、制度が周知された結果と思われる。</p> <p>指標④：「子育て世帯の誘導居住面積水準の達成率」</p> <p>定義：富士市内における子育て世帯誘導居住面積水準達成率</p> <p>評価方法：住宅土地統計調査等の資料を用いた調査を実施</p> <p>結果：従前値：44%（22年度）⇒目標値：55%（26年度）⇒実績値：32%</p> <p>結果の分析：結果は、住宅土地統計調査から算出している。</p> <p style="padding-left: 40px;">実績値は、目標値を大きく下回っているが、これは富士市の景気動向から子育て世帯の収入状況が悪化し、ニーズに反し居住面積水準の向上に繋がらなかったものと思われる。</p> <p style="padding-left: 40px;">『従前値については、計画策定時の上記調査結果におけるトレンド推計による推計値である。しかし、直近の調査結果での同推計により算出した推計値は31%となり、計画策定時の従前値は過大評価であった』</p>

⑧結果の公表方法	富士市のウェブサイトにて公表を行うと共に、窓口にて閲覧可能とします。
3. 事後評価の結果を踏まえた今後の住宅施策の取組への反映等	
⑨今後の住宅施策の取組への反映	<p>事後評価の結果を踏まえ、次期富士市地域住宅計画(富士市社会資本総合整備計画)において目標を達成できるよう、事業を推進する。また、時代のニーズを反映すべき事項や目標を達成するための措置等を記載。</p> <p>1) 次期富士市地域住宅計画(富士市社会資本総合整備計画(地域住宅支援)) 富士市における誰もが住みやすい住宅・住環境の実現(地域住宅計画)</p> <p>2) 計画期間 H27-31年度</p> <p>3) 目標値 ①市営住宅の高齢者のための設備(手摺、段差解消、廊下幅の確保)のいずれかの設備が確保された住宅の割合 52%(H31年度) ②再開発事業による住戸整備戸数 49戸(H31年度) ③若者世帯定住支援施策の実施件数 150件(H31年度)</p>
⑩その他	平成27年3月に次期計画を策定(平成27年~平成31年の5箇年計画)

※この事後評価は別添の社会資本総合整備計画(地域住宅計画)について行ったものである。

社会資本総合整備計画（地域住宅計画(防災・安全)）の事後評価報告シート

1. 事後評価を実施した社会資本総合整備計画（地域住宅計画（防災・安全））	
①計画の名称	富士市における少子高齢化社会に対応した安全・安心で快適な住宅の整備をはかる(地域住宅計画(防災・安全))
②都道府県名	静岡県
③計画作成主体	富士市
④計画期間	平成22年度～26年度
⑤計画の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・公的賃貸住宅による居住の安定性の確保を図る ※（地域住宅計画と同じ） ・少子高齢化社会に対応した安心・快適な住宅の整備を図る ※（地域住宅計画と同じ） ・まちづくりと連携した住まい・市街地の整備 ※（地域住宅計画と同じ） ・災害に対して安全な住宅の整備を図る ※（地域住宅計画と同じ） ・老朽化した外壁・屋上を改修した市営住宅の棟数の増進
2. 事後評価の内容	
⑥実施体制・時期	富士市において評価を実施
⑦事後評価の結果	<p>指標①：社会資本総合整備計画（地域住宅計画）の事後評価と同じ</p> <p>指標②：社会資本総合整備計画（地域住宅計画）の事後評価と同じ</p> <p>指標③：社会資本総合整備計画（地域住宅計画）の事後評価と同じ</p> <p>指標④：社会資本総合整備計画（地域住宅計画）の事後評価と同じ</p> <p>指標⑤：「老朽化した外壁・屋上を改修した市営住宅の棟数」 定義：計画期間内に改修が必要な棟数のうち、改修をした棟数の割合 評価方法：事業実績に基づく数値 結果：従前値:0%（22年度）⇒目標値:100%（26年度）⇒実績値:56% 結果の分析：市営住宅長寿命化計画の優先順位に沿って、随時事業を実施しました。しかし、全体としてストック総合改善事業の進捗の遅れにより、目標値に届かなかった。</p>
⑧結果の公表方法	富士市のウェブサイトにて公表を行うと共に、窓口にて閲覧可能とします。
3. 事後評価の結果を踏まえた今後の住宅施策の取組への反映等	
⑨今後の住宅施策の取組への反映	<p>（事後評価の結果を踏まえ、次期地域住宅計画に反映すべき事項や目標を達成するための措置等を記載。地域住宅協議会等において協議を行った場合はその旨を記載。）</p> <p>事後評価の結果を踏まえ、次期富士市地域住宅計画(富士市社会資本総合整備計画（地域住宅計画（防災・安全））において目標を達成できるよう、事業を推進する。また、時代のニーズを反映すべき事項や目標を達成するための措置等を記載。</p> <p>1) 次期富士市地域住宅計画（富士市社会資本総合整備計画（地域住宅支援）） 富士市における誰もが住みやすい住宅・住環境の実現(地域住宅計画（防災・安全）)</p> <p>2) 計画期間 H27-31年度</p> <p>3) 目標値 ①市営住宅の防災・安全確保のための外壁・屋上の改修率（計画期間内） 防災・安全確保のための外壁・屋上の改修棟数の（計画期間内に改修が必要な棟数に対する）割合 100%(H31年度) ②住宅の耐震化率 92%(H31年度)</p>
⑩その他	平成27年3月に次期計画を策定（平成27年～平成31年の5箇年計画）

※この事後評価は別添の社会資本総合整備計画（地域住宅計画）について行ったものである。